

平成 25 年度厚生労働科学研究費補助金
障害者対策総合研究事業（精神障害分野）
総括研究報告書

精神保健福祉士の活動評価及び介入方法の開発と普及に関する研究

研究代表者 石川到覚 大正大学人間学部・教授

研究分担者	研究機関名・職
岩崎 香	早稲田大学人間科学学術院・准教授
伊東 秀幸	田園調布学園大学人間福祉学部・教授
中村 和彦	北星学園大学社会福祉学部・教授
金子 努	県立広島大学保健福祉学部・教授

研究要旨：本研究は、精神保健福祉士の活動評価及び介入方法の開発と普及をめざし、その精神保健福祉士の活動領域を 4 分類した調査研究班（以下の【 】内は研究分担班名）で平成 24 年度～26 年度の 3 か年計画で進めている。平成 25 年度の【医療研究班】は、前年度の全国調査の再分析とともに、その調査結果を検証するために質的調査として精神科医療機関の精神保健福祉士 10 名への面接調査と、5 病院で多職種へのグループインタビュー調査を実施した。また【行政研究班】は、前年度の 2 次調査の再分析とともに、精神医療審査会の全国実態調査と、市町村で精神保健福祉活動を活発に展開する精神保健福祉士を対象に面接調査を実施した。【障害研究班】は、広島県三原市、東広島市、北海道釧路市の相談支援事業所への面接調査と、札幌市の 18 か所の委託相談支援事業所への配票調査を実施した。【介護研究班】は、石川県と広島県の比較研究を意図した地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所を対象に第 1 次及び第 2 次による 2 段階の量的調査を実施した。

その結果、【医療研究班】では、精神保健福祉士が医療機関における多職種チームで調整機能を果たし、医療機関内外における連携を強化し、在院日数の短縮、病床回転率の上昇、外来患者数の増加と関連していることが示唆された。【行政研究班】では、精神保健福祉センターにおける精神保健福祉士の必置への課題が浮き彫りになり、精神保健福祉活動を活発に展開する市町村では、精神保健福祉士の配置による専門性を活かしたミクロからマクロまでの包括的な実践が明らかになった。【障害研究班】では、制度変革期の中、さまざまな課題を抱えていることが浮き彫りになり、利用者に対する「包括的なアセスメント力」と関係機関や地域との「連携力」が求められ、加えてそれらについてのスキルアップの機会（研修等）が不足していることが明らかとなった。【介護研究班】では、調査地域で精神疾患にかかる困難事例を少なからず抱えている実状が明らかとなる一方、精神科医療機関との連携に多くの課題を抱えており、それらの課題解消の手立てとして、連携に関する研修の実施を望む声が多いことが明らかとなった。

本年度の総括的な結論は、精神保健福祉士の配置が各サービス提供に有効となることが明らかとなり、今後は「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」を踏まえた精神保健福祉士が果たすべき役割を明確化すること、また、新たな政策課題に対応できる精神保健福祉士の専門性をさらに高める養成及び研修体制の具体的な実施内容や方法などを提言するとともに、市町村における包括的・総合的な地域生活支援システムの構築に係る課題が示唆された。

A. 研究目的

本研究の最終的な目標は、人生（ライフステージ）における精神保健福祉（メンタルヘルス・ソーシャルワーク）の向上と推進を図るべく、その研究課題に応えることである。まずは焦点化した研究課題の中核となる精神科医療と障害保健福祉サービス及び介護サービス等に加え、行政機関等において精神保健福祉士の活動評価及び介入方法の開発とともに、その普及のための研修プログラムづくりをめざすことにある。その焦点には、精神科医療と障害保健福祉・介護サービス及び行政との円滑な連携を精神保健福祉士によって促進させることであり、それら相互の連携強化が図れる人材やシステムづくりには、基本的な条件整備のための財源が必須となり、そうした条件づくりの裏付けとなるエビデンスを提示することにある。今後とも重要視される精神障害者を地域で支える拠点となる精神科医療機関をはじめとして基幹地域相談支援センター等及び地域包括支援センター等への精神保健福祉士の配置の根拠をも明らかにすることである。

B. 研究方法

研究方法は、対象となる精神保健福祉士が活躍する領域が拡大しているため、研究組織の構成を4つの研究分担班で編成した。その各分担班の研究アプローチは多少の違いがあっても、わが国の精神保健医療福祉における精神保健福祉士の基礎的な現況を把握できていないという実態を踏まえ、ナショナル・サーベイによる量的調査を基本に置きながら進め、量的なエビデンスでは示すことのできない質的な内容においては、事例研究及び質的研究法を中心にした研究方法によって当該の研究課題を解明する。

今後、精神保健福祉施策が市町村で展開されている中で精神障害者の地域生活支援は、精神科医療機関と地域生活に係る機関や事業所等に地域移行支援・地域定着支援での連携の実際及び必要性についての量的な調査を実施している。それと

並行して先駆的事例の聞き取り調査を実施し、精神保健福祉士によって円滑な連携が図られることの結果や効果を明らかにする。

なお、調査研究の設計では、先行研究のレビュー及び先進地を対象にした聞き取り調査を組合せて実施している。

C. 研究結果

平成25年度の調査研究は、前年度の成果と課題を踏まえ、以下の(1)～(4)の4つの研究分担班で構成して調査研究を展開した。

(1)【医療研究班】では、全国調査による精神科外来業務の再分析から精神保健福祉士の配置人数及び配置形態によって相談支援業務の頻度に差が生じていた。精神保健福祉士による相談支援業務の頻度と精神科長期入院者の退院数に正の相関がみられた。精神保健福祉士による相談支援業務に関する分業が進むと長期入院者に対する退院支援に係る業務の頻度が高くなる傾向にあった。精神科外来及び病棟・機能別に精神保健福祉士を専従で配置すれば長期入院者の退院促進が予測された。さらに精神科外来における精神保健福祉士の連携業務を中心に質的に再分析したところ精神科外来患者に係る生活環境の調整及び福祉等のサービス利用に関する調整業務に精神保健福祉士が一定の-effortを確保して取り組むことが長期入院患者の退院促進と精神科外来患者の生活安定に効果のある傾向をとらえた。

また、東京近郊において「精神療養病棟」及び「精神一般病棟」、「外来」に精神保健福祉士を配置している精神科医療機関10か所を選定し、そこに勤務する精神保健福祉士へのインタビュー調査、及び上記10か所のうちから、さらに5か所を選定し、医師、看護師、作業療法士、心理士等の多職種を対象にグループインタビューを実施した。結果として、1970年代からPSWとしての配置がはじまり、その後、デイケアや病棟の機

能分化によって、1990年代以降、配置が促進されたこと、精神科医療機関において精神保健福祉士は、その入口と出口に深く関わり、多職種チームにおける調整機能を果たしていることが明らかとなった。

(2)【行政研究班】では、都道府県及び政令指定都市の精神保健福祉センターを対象に精神医療審査会業務に焦点化した平成25年度全国調査の結果から審査会業務の強化の必要性があり、そのためには職員の増員とともに、その担当専門職には精神保健福祉士の配置が必要となる知見が得られた。よって、精神医療審査会の充実強化策には、精神保健福祉センターにおける精神保健福祉士の必置制が求められていた。

また、精神保健福祉活動を活発に展開していると考えられる市町村に配置されている精神保健福祉士への聴き取り調査から、精神科医療に強いソーシャルワーカーとしての専門性を十分に活かし、ミクロからマクロに至るトータルなソーシャルワーク実践を展開していることが明らかとなった。

(3)【障害研究班】では、先駆的に相談支援事業を展開している精神保健福祉士へのインタビュー調査（広島県三原市、東広島市、北海道釧路市、旭川市）及び、札幌市に所在する委託相談支援事業所へのアンケート調査から、障害福祉サービス領域による調査結果から事業形態・内容、利用者、職員等が「多様化」する現況にあり、それらが「抱える課題の多様化」を産出していた。精神保健福祉士が地域生活支援を展開する上での有意性が確認されたものの、精神保健福祉士の専門性を活かした継続的な実践基盤がなければ効果的な支援を展開できていない。「総合的・包括的なアセスメント力」と「関係機関・地域との連携力」が課題となっていた。上記の「力」の強化を要し、その支援方法論の精緻化と研修の提供方法を見出した。

また、ピアスタッフの育成と導入、計画相談や地域移行支援、地域定着支援の実施といった実践展開上の種々の課題が明らかとなった。

(4)【介護研究班】では、石川県と広島県の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所を対象にして精神科医療との連携の実態について量的調査を実施した結果、多くの介護支援専門員は精神障害者（認知症の人を含む）への介入事例の対応に苦慮している実態がある。精神科医療機関等との連携に必要性を感じ、実際には連携する際に課題がある。以上の結果を踏まえ精神科医療と介護との適切な連携を図るために精神保健福祉士と介護支援専門員を対象とした専門的な連携業務の推進に向けた研修プログラムを試作した。

D. 考察

【医療研究班】においては、外来において精神保健福祉士の配置数が増えると、外来患者及び家族に対する生活支援と受療にかかる支援業務の頻度が増大し、専従で配置する医療機関の方がその頻度が専従以外での配置より増すこと、また、

外来における精神保健福祉士の配置数が増えると、1年以上、あるいは5年以上入院期間がある患者の退院数が増加し、患者及び家族に対する生活支援と受療にかかる支援業務の頻度が増加すると1年以上の入院期間がある患者の退院数が増加する傾向をとらえることができた。これらは、外来に精神保健福祉士が配置されることにより、他部門の精神保健福祉士との間で分業が進み、外来における支援業務の頻度が高くなるという結果が産出するものと推察された。加えて、精神病床を有しない精神科医療機関においては、専従の精神保健福祉士の配置数が増えると、インターク面接、症状・障害に対する相談、福祉サービスの利用相談が増加する傾向にあること、精神科訪問看護において、患者の「日常生活の維持」及び「精神症状の悪化の防止」にかかる支援を中心

に、精神保健福祉士による支援が展開されていることがとらえられた。

また、多職種に対するグループインタビューからは、医療チームの一員として精神保健福祉士が認識され、退院支援におけるマネジメント機能、多職種連携の要としての評価が確認されたが、多職種間の相互理解や信頼を基盤に、互いの専門性を尊重しながら連携している医療チームの存在が重要であると理解できる。

【行政研究班】においては、都道府県・政令指定都市の本課、市町村や保健所において、精神保健福祉士の配置が少ないこと、精神保健福祉センターにおいても約3割で精神保健福祉士が配置されていないこと、また、精神保健福祉センターにおける業務として、災害時の心のケアやアルコール・薬物関連事業、調査研究、保健所・市町村への技術協力が今後、積極的に精神保健福祉士が取り組む必要があると認識されていることがわかった。

【障害研究班】においては、研究分担報告書のようになら研究対象とする障害福祉サービス等領域では、現在まさに関連法等の制度改革の移行期でもあるため、研究対象エリアにおける障害福祉サービス事業所等の正確な現況の把握には困難性を有している。その上で、相談支援事業所に対するインタビュー調査からは、精神保健福祉士が障害者の地域生活支援にかかわる有意性が、ソーシャルワークが持つ価値や基本原理や、精神疾患・精神障害に精通しているといった点から確認できたが、それらをいかに実践展開上、具体化していくのかといった課題があり、専門技術のスキルアップや専門性確認のための研修機会の提供が不可欠になっていると考えられる。また、サービスメニューが多様化、拡大化する中、「連携力」や「コーディネート力」が弱まっていることが指摘された。この点についても、事例検討やOJT等の手法も取り入れた研修を展開する必要がある

と考えられる。加えて、ピアスタッフの育成や活用についての課題も明らかとなった。

また、委託の相談支援事業所に対するアンケート調査からは、精神疾患・精神障害に関する相談の増加、精神科医療機関、就労継続A型事業所との連携不足、スキルアップ等の研修機会の不足等が明らかになったが、業務多忙の中、さまざまな課題を抱える実践現場において、精神疾患・精神障害に強い精神保健福祉士の力が求められていると同時に、多様な人材が業務にあたっている現状を鑑みるに、「包括的なアセスメント力」と「地域連携力」の更新と強化に資する研修機会の提供が喫緊の課題となっていると考えられる。

【介護研究班】においては、精神保健医療福祉領域との連携が不十分であり、支援に際して、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所をはじめとする関係機関職員が、精神疾患や精神障害にかかる相談支援に苦慮している実態が明らかになった。また、上記連携に関する研修参加への期待が大きいことも明示された。

E. 結論

以上の考察から【医療研究班】の結論は、精神科病院の長期入院者の地域移行・地域定着を促進するためには、精神科外来に精神保健福祉士による支援機能を位置付けることが有効であると推察される。そして、精神科診療所及び精神科訪問看護に精神保健福祉士の支援機能を位置付けることが、精神障害者の地域定着と日常生活の安定を下支えすることが推察された。さらに精神保健福祉士は、医療機関内部の機能の分化が行われ、退院が促進される状況の中でその数が徐々に増加してきている。協力機関の精神保健福祉士へのインタビューと多職種でのグループインタビューの結果から、精神保健福祉士は精神科医療機関において、その入口と出口に深く関わっており、多職種チームにおける調整機能を果たし、結果として、在院日数の短縮、病床回転率の上昇、外来

患者数の増加に貢献していることが明らかとなった。つまり、医療機関の中での退院患者（外来患者）の増加、在院日数の減少等に精神保健福祉士が貢献していることが明らかとなった。しかし、精神保健福祉士だけでなく、精神保健福祉士を含む多職種チームがうまく機能していることが高い効果を生んでおり、そのチームを調整する役割を精神保健福祉士が担っていると言える。

【行政研究班】では分担報告書に示したように、都道府県・政令指定都市の担当部署及び精神保健福祉センター、市町村担当窓口及び保健センター等に精神保健福祉士の配置が少ない点が課題であり、今後、業務の拡大が予想される状況下、より専門性が求められることから、精神保健福祉士の登用ないし配置を要する。さらに、障害福祉サービス領域においては、【障害研究班】による報告書に示したように、制度改革期であり、課題の多様化、業務多忙、人員不足等々の背景がある中、精神保健福祉士の適切な配置とともに、現有スタッフ等に対するスキルアップ等の研修機会の提供が必要不可欠である。加えて介護サービス領域においても、【介護研究班】による報告書に触れているが、精神疾患・精神障害に関連する相談の増加に伴い、関係職員がその対応に苦慮すると同時に、特に、精神科医療関係者との連携に課題を抱えており、他の領域と同様、介護サービス領域における精神保健福祉士の制度的登用や、精神保健医療福祉機関との適切な連携に資する研修機会を切望している。

以上の4分担研究班の平成25年度調査研究結果の総括的な結論は、総じて、これまでの精神保健福祉士の活動評価にかかる研究から、精神科医療機関や行政の窓口及び障害福祉サービス事業所、介護福祉サービス事業所における精神保健福祉士の配置が各々のサービス提供にも有効であること、また、各領域において「連携」や「チーム実践」が重要課題であることが報告されており、今後の目指すべき方向として、「包括的・総合的な地域生活支援システム」（地域包括ケア体制）

の構築が焦眉の課題となっていることが示唆されている。

そこで次年度の研究最終年度においては、「精神保健福祉士の行政施策への貢献可能性」を主眼に、上記「包括的・総合的な地域生活支援システム」（地域包括ケア体制）の構築を念頭に置き、「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」を踏まえた精神保健福祉士が果たすべき役割を明確化することにある。そして、新たな政策課題に対応できる精神保健福祉士の専門性をさらに高める養成及び研修体制にかかる具体的な実施内容や方法を提言するとともに、緩急課題である政策の策定に貢献し得るためのエビデンスを獲得することに傾注していきたい。

F．健康危険情報

平成25年度の調査研究の主な対象は、専門機関の業務体制等を中心にした調査であり、健康危険情報は無い。

G．研究発表

1．論文発表

金子努・越智あゆみ（2013）「介護支援専門員からみた介護と精神科医療との連携に関する課題」『精神保健福祉』95，206-207．

2．学会発表

四方田清・伊東秀幸・斎藤敏靖・行實志都子・石田賢哉「行政機関における精神保健福祉士の役割と機能～精神保健福祉センター全国調査を中心に～（第1報）」第2回日本精神保健福祉学会（埼玉県・2013年6月）

伊東秀幸・斎藤敏靖・四方田清・行實志都子・石田賢哉「精神保健福祉センターの業務と精神保健福祉士～厚生労働科学研究全国調査から～」第21回日本精神障害者リハビリテーション学会（2013年11月）

四方田清・伊東秀幸・斎藤敏靖・行實志都子・石田賢哉「精神医療審査会業務における精神保

健福祉士～精神保健福祉センター全国調査からの提言～」第21回日本精神障害者リハビリテーション学会（2013年11月）

金子努・越智あゆみ「介護支援専門員からみた介護と精神科医療との連携に関する課題」第12回日本精神保健福祉士学会学術集会（石川県・金沢エクセルホテル東急），2013年6月15日。

金子努・越智あゆみ・田中聡子・松宮透高・木太直人・増本由美子「精神保健福祉士の活動評価及び介入方法の開発と普及に関する研究介護班の調査結果」第13回ケアマネジメント広島大会（広島市・広島県健康福祉センター），平成26年3月8日。

H．知的財産権の出願・登録状況

なし。